
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第8号（2016.11.17）

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第8号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、施設の長寿命化のための活動と畑地での活動をご紹介します。

また、公益社団法人日本植物調節剤研究協会（以下、植調協会）からは、畦畔雑草対策に関する研究報告について、事務局からは、多面的機能支払交付金の実施状況と11月1日に開催した事例研究会についてお知らせします。

==== 第8号の目次 =====

1. 活動組織の活動紹介

☆浦臼中央地域資源保全会（北海道浦臼町）☆

☆笠岡湾干拓環境保全ネットワーク（岡山県笠岡市）☆

2. セル苗と抑草剤・除草剤を使ったシバ畦畔簡易造成法（植調協会）

3. 平成27年度多面的機能支払交付金の実施状況

4. 多面的機能支払交付金事例研究会の開催報告

（編集後記）

=====

■ 1. 活動組織の活動紹介 ■

☆浦臼（うらうす）中央地域資源保全会（北海道浦臼町）☆

浦臼町は北海道中西部に位置し、稲作を中心とした純農村地域として発展してきました。現在は、米のほか、ワイン用ぶどうづくりにも積極的に取り組み、ワイン用ぶどうの作付面積は日本一となっています。

今回は、この浦臼町で活動する「浦臼中央地域資源保全会」の取組を紹介します。

本組織は、取組面積407ha（田）で、開水路35km、パイプライン5km、農道5km、ため池4箇所を構成員39名で保全管理しています。平成23年度からは、用水路の維持管理の労力と費用を低減するため、施設の長寿命化のための活動に取り組み、土水路からコンクリート水路に逐次更新しています。当地区でも

構成員の高齢化が進み、特に水路の維持管理への負担感が増していた中で、この取組により、土砂上げなどに要する時間は、取組開始前の年間 120 時間から 16 時間に短縮され、維持管理の労力と費用が大幅に軽減しました。

今後も、地域の皆様の共同活動により農地をはじめ地域資源の適切な保全管理のための更なる活動が期待されます。

【北海道農村設計課 木村】

☆笠岡湾干拓環境保全ネットワーク（岡山県笠岡市）☆

当組織は、岡山県南西部の笠岡市南部に位置する笠岡湾干拓地内にある約 452ha の畑地と水路の保全管理・長寿命化を行っています。

当組織の特徴としては、畜産をはじめ、野菜の栽培など多様な農家・農業生産法人が参加した組織ということです。

活動は笠岡湾干拓畜産生産組合が主体となって区域内の農地や水路の保全活動を行っています。

共同で活動を行うことで、今まで困難であった排水路の整備ができるようになり、同時に共同管理についての意識も以前より向上し、活動を通して異業種間の情報共有も行えるようになりました。

また、地元の人々が一緒に環境浄化微生物（えひめ A I）を排水路へ散布して、地域住民の参画と水質保全についても取り組んでいます。

【笠岡湾干拓環境保全ネットワーク 代表 藤原慎太郎】

■ 2. セル苗と抑草剤・除草剤を使ったシバ畦畔簡易造成法（植調協会） ■

シバ（別名ノシバ）は、草高が低めで歩行性や視認性に優れ、ほふく茎や根による土壌流亡防止力も大きいいため、水田畦畔に望ましい植生と考えられます。以下に、植調協会が開発した、水田畦畔に低コストでかつ省力的にシバを導入・優占化させる方法を紹介します。

1. シバの地上ほふく茎を採取（4～5月）して1節ずつに切り分け、園芸培土をつめた128穴セルトレイに植え付け、毎日灌水すると30～50日で苗が出来ます。

2. 畦畔に予め非選択性除草剤（グリホサート剤またはグルホシネート剤）を散布し、雑草が枯れてきたら4か所/m²を目安に畦畔に穴をあけ基肥を入れ、上記の苗を植え付けます（5～6月）。

3. 植え付け1ヵ月後に、ビスピリバクナトリウム塩液剤（商品名グラスショット液剤）500ml/10aとアシュラム液剤（商品名アージュラン液剤）1500ml/10aを散布します（注：2016年10月現在、水田畦畔でのアシュラム液剤の適用地域は近畿以西のみとなっていますが、他の地域でも使えるよう登録拡大申請がなされています）。なお、スギナが多く発生している場合は、2,4-PA液剤（商品名

2, 4-D「石原」アミン塩) 100g/10a を混ぜて散布すると効果的です。

4. 以降、必要に応じて同様の薬剤散布を年に1~2回行い、冬季に1回の掃除刈りを行えば、植え付け後1~2年で畦畔全体がシバで覆われます。

5. 全面がシバで覆われた後は、冬季1回の掃除刈りと夏場1~2回の刈り込みを行えば、シバ以外の雑草の発生は抑えられ、美しいシバ畦畔が維持されます。

詳しくは、以下ホームページをご参照ください。

植調協会 HP (水田における簡易なシバ畦畔の造成法)

→ <http://www.japr.or.jp/gijyutu/018.html>

【植調協会 村岡哲郎】

■ 3. 平成27年度多面的機能支払交付金の実施状況 ■

平成27年度は、制度開始の2年目となり制度への理解が進んだことや、法律に基づく安定的な制度となったことから、新たな取組の促進が図られ、組織数、取組面積ともに増加しました。

基礎的保全活動である農地維持支払の取組面積は約218万haで、農振農用地面積に占める割合(カバー率)は前年の46%から6ポイント増えて52%となりました。カバー率の高い県は、兵庫県80%、福井県79%、新潟県、富山県及び滋賀県72%となっています。

農林水産省では、本制度の更なる活用に向け、活動組織及び関係機関の皆様とともに、引き続き取組による効果のPRや制度の普及・啓発を図ってまいります。

実施状況の取りまとめ資料はこちらから(農水省HP)

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-1.pdf

【農林水産省農地資源課】

■ 4. 多面的機能支払交付金事例研究会の開催報告 ■

11月1日(火)、東京大学の弥生講堂において多面的機能支払交付金事例研究会を開催しました。

この事例研究会は、取組事例の情報共有と活動組織間等のネットワーク形成を図ることを目的としており、当日は、全国から約240名(女性3割)が参加しました。

今年度は「多様な参画・連携の促進」、「活動組織の広域化」、「女性の活躍」、「土地改良区との連携」の4つのテーマで、京都府農村振興課、胆沢平野土地改良区、高屋広域協定運営委員会、Team雑田堀、多気町勢和地域資源保全・活

用協議会から取組状況について発表をいただきました。

参加者からは、同じ課題を抱えているので参考になったとの声があったほか、今後のテーマとして、「高齢化等に対応した活動のアイデア」や「各種施策（農地中間管理機構等）との連携」等についても取り上げてほしいという意見が寄せられました。

今後も事例研究会やメールマガジン、HP等を通じて、全国の活動事例の紹介をいたします。

【農林水産省農地資源課】

■ 編集後記 ■

先週から今週にかけて、今年度採用者対象の研修を受けたり、初めて出張に同行させていただいたり、いつもとは違う経験ができ、たくさん考えることがありました。色々なところで言われていることではありますが、やはり人生日々勉強！ですね。

◇メールマガジンの新規登録は次のサイトからお願いします◇

メールマガジンの新規登録・配信変更等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

既に本省及び農政局等で発行しているメールマガジンにご登録されている方は、パスワードが必要です。パスワードの発行はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

メールマガジンに関するご意見・ご感想はこちらから

ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）を掲載したい方や、取り上げて欲しいテーマがある方のメールもお待ちしております。

→ tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：秋山）

TEL：03-3502-8111（内線5493）